

広報 いなほ



稲美町イメーシスキャラクター
「いなほ」

今月の内容

- ・特集：令和4年度予算・主要施策 …… 2～5
- ・特集：新しい公共交通「あいのりいなほ」 …… 6
- ・特集：補聴器の購入費を助成します …… 7
- ・特集：18歳までの医療費が無料になります! など …… 8
- ・健康・福祉・子育て・お知らせ …… 9～19
- ・こすもすインフォメーション …… 20～21
- ・まちのわだい …… 22
- ・文化の森 …… 23

稲美中央公園こどもの国が4月1日(金)にリニューアルオープン!



少子高齢化や人口減少社会の中においても、皆さんとともにつくる持続可能なまちを目指して、さまざまな施策に取り組み、活力あるまちづくりを未来へつなげてまいります。



『土地利用』

菊徳地区の土地区画整理組合の設立及び事業の推進を支援します。

また、加古地区における沿道等活性化地区計画の見直しを実施し、大規模店舗などの建築を促進し、調和のとれた土地利用を進めます。



『公共交通』

デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を本格運行につなげることで、高齢者など移動が困難な人の移動手段の確保を図り、快適な暮らしの基盤を整備します。



『子育て支援』

こども医療費の助成を拡充し、18歳まで医療費を無料にするとともに、子ども家庭総合支援拠点を開設し、児童・家庭への相談支援体制を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現を目指します。



『公園の整備』

天満大池公園の複合遊具を更新するとともに、都市公園のトイレの洋式化に向けた実施設計に取り組み、快適な生活空間の整備を目指します。



『保健・福祉の充実』

新型コロナウイルスワクチン接種事業を関係機関のご協力を得ながら実施し、住民の皆さんの命と健康を守ります。

また、高齢者がいつまでもいきいきと安心して生活できるよう補聴器購入費用を助成し、だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。



『教育環境の整備』

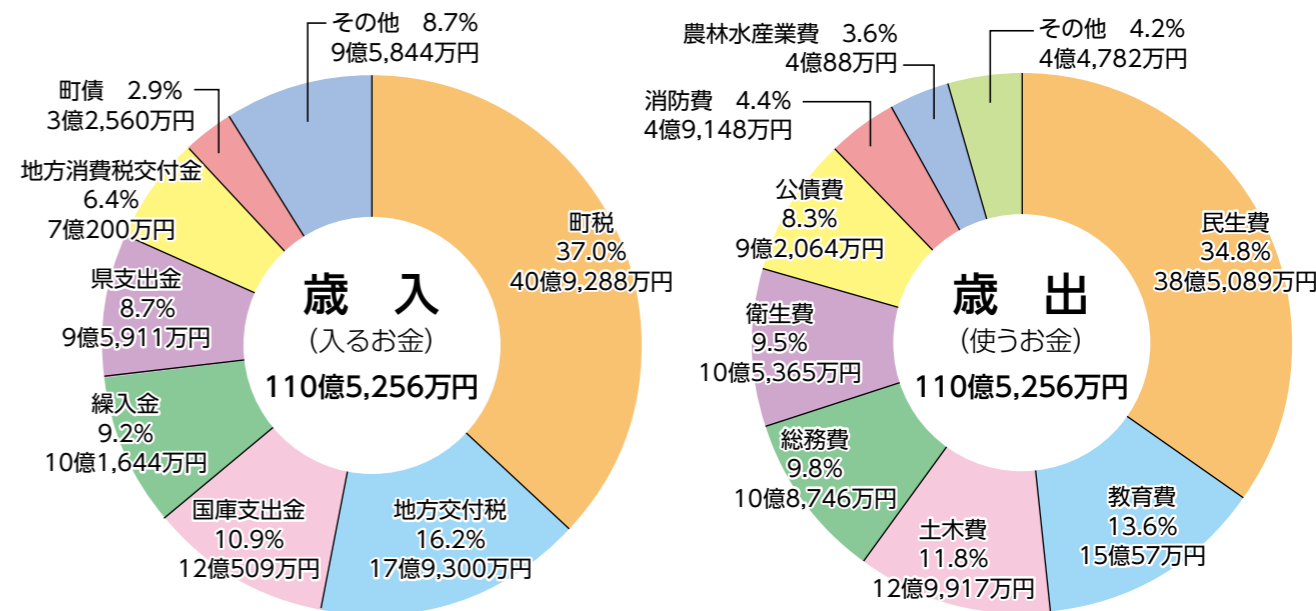
天満幼稚園においても3歳児教育を開始するとともに、既存園舎の大規模改造工事の実実施設計に取り組みます。

また、母里小学校及び天満東小学校のエレベーター設置工事や稲美北中学校の大規模改造工事に取り組み、子どもの夢と志を育む教育の充実を目指します。

令和4年度当初予算

一般会計予算額は110億5,256万円

一般会計の内訳



各会計予算総括表

区分	予算額	対前年伸率
一般会計	110億5,256万円	△1.0%
特別会計		
国民健康保険	36億5,973万円	1.5%
後期高齢者医療	4億8,053万円	1.9%
介護保険	24億8,844万円	3.1%
介護サービス	3,010万円	0.8%
計	66億5,880万円	2.1%
水道事業会計	8億4,781万円	5.0%
下水道事業会計	23億8,695万円	2.6%
合計	209億4,612万円	0.6%

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合があります。

用語解説

地方交付税
財政力が弱い自治体でも、福祉や教育などの基本的な行政サービスができるよう国が配分するお金

町債
町の借金。道路や建物など、何十年も使っていく施設の建設費を今後利用する住民にも負担してもらうもの

公債費
借りたお金(町債)を返済していく費用

令和4年度の全会計の予算総額は209億4,612万円で、前年に比べて0.6% (1億2,867万円) の増額となりました。

一般会計の予算額は110億5,256万円で、東播臨海広域クリーンセンター「エコクリーンピアはりま」の建設が完了したことなどにより、前年に比べて1.0% (1億776万円) の減額となりました。歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響からの緩やかな経済回復による町民税の増額、また家屋の新築などにより固定資産税も増額となり、町税全体で1億1,400万円の増収を見込んでいますが、歳出に対する歳入の不足を基金(貯金)の取り崩しで穴埋めする厳しい財政状況となっています。このような状況の中ですが、福祉、教育、土木、衛生などの生活に密着した予算を確保したうえで、土地利用に関する事業、公園の整備に関する事業、公共交通に関する事業、保健・福祉の充実に関する事業、子育て支援に関する事業、教育環境の整備に関する事業など、稲美町の将来を見据えた予算としています。

令和4年度 主要施策

令和4年度に取り組む主要な事業を紹介します。

(新…新規事業 拡…拡充事業 緑…緑越事業 ○…その他主要事業)

緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

- 新**菊徳土地区画整理事業 (30,700千円)
市街化区域内の適正な土地利用の促進を図るため、土地区画整理組合の設立及び事業の推進を支援します。
- 拡**沿道等活性化地区計画変更事業 (5,225千円)
加古地区において大規模店舗などの建築を促進するため、区域や用途基準の見直しに取り組みます。
- 新**公園施設長寿命化対策事業 (105,714千円)
都市公園施設の長寿命化計画に基づき、天満大池公園の複合遊具の更新や、都市公園のトイレの洋式化に向けた実施設計に取り組みます。
- 新**デマンド型乗合タクシー本格運行事業 (18,291千円)
高齢者など移動が困難な人の移動手段を確保するため、「あいのりいなみ」の本格運行を開始します。
- 稲美北東部地区土地利用基本計画調整・調査事業 (3,718千円)
- 拡**曇川排水区雨水施設築造事業 (59,662千円)
- 新**清掃センター解体撤去事業 (180,053千円)
- 沿道活性化にぎわいづくり補助事業 (3,601千円)
- 新**不法投棄物等対策事業 (3,303千円)
- 田園集落まちづくり住宅新築促進事業 (900千円)
- 広域ごみ処理事業 (146,022千円)
- 親元近居住宅取得等支援補助事業 (12,600千円)
- 拡**自主防災組織育成事業 (1,600千円)
- 新**災害廃棄物処理計画策定事業 (3,630千円)
- 拡**空き家等対策事業 (5,750千円)
- 新**住宅耐震推進事業 (9,000千円)
- 町道草谷学校線歩道整備事業 (20,832千円)
- 住宅耐震推進事業 (9,000千円)
- 町道維持補修事業 (58,770千円)
- 新**交通安全対策基金活用事業 (6,819千円)
- 新**町道179号線改良(実施設計)事業 (7,645千円)
- 通学路安全柵設置事業 (4,294千円)
- 新**西部配水場更新事業 (178,773千円)
- 防犯カメラ設置等補助事業 (1,400千円)

だれもが健やかに地域で暮らせるまち

- 緑**新型コロナウイルスワクチン接種事業 (100,000千円)
住民の皆さんの命と健康を守るため、新型コロナワクチン接種を関係機関のご協力を得ながら実施します。
- 拡**こども医療費助成事業 (166,406千円)
子どもの健やかな成長を願い、医療費にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の無料化の助成対象を18歳まで拡充します。
- 新**子ども家庭総合支援拠点事業 (3,851千円)
子育て相談から子ども虐待などの相談まで、心理士などが専門的に対応する相談窓口を開設します。
- 新**高齢者補聴器購入費助成事業 (1,500千円)
高齢者の社会参加や地域交流を促進するとともに、フレイル予防及び認知症予防のため、補聴器購入に対する助成を新設します。
- 新**健康増進計画・食育推進計画策定事業 (1,511千円)
- 拡**産後ケア事業 (616千円)
- 新**骨髄等移植ドナー助成事業 (200千円)
- 拡**不妊治療費等助成事業 (4,700千円)
- 国保人間ドック助成事業 (3,337千円)
- 新**いなみっこママサポート事業 (1,366千円)
- 新**介護保険事業計画等策定事業 (2,228千円)
- 新**子育て世帯国民健康保険税軽減事業 (3,861千円)
- 保育士確保補助事業 (12,320千円)
- 拡**障がい者基幹相談支援センター事業 (17,469千円)
- 子育て交流施設運営事業 (26,862千円)
- 新**障害者ふれあいセンター改修(実施設計)事業 (2,651千円)
- 結婚新生活支援事業 (3,000千円)
- 高齢者優待利用券等交付事業 (36,608千円)
- 出産お祝い金支給事業 (9,500千円)

生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

- 拡**幼稚園3歳児教育推進事業 (18,685千円)
幼児教育の充実を図るため、天満幼稚園においても3歳児教育を開始します。
- 新**天満幼稚園大規模改修(実施設計)事業 (5,426千円)
施設の老朽化が進んでいるため、既存園舎の大規模改修に向けた実施設計に取り組みます。
- 緑**小学校エレベーター設置事業 (106,566千円)
バリアフリー化を推進するため、母里小学校及び天満東小学校にエレベーターを設置します。
- 拡**稲美北中学校大規模改修事業 (93,497千円)
計画的に大規模改修を実施しており、最終年度となる令和4年度は技術教室棟などの改修工事に取り組みます。
- 中学校給食運営事業 (69,764千円)
- 放課後児童クラブ管理運営事業 (43,935千円)
- 幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業 (25,810千円)
- 幼稚園預かり保育実施事業 (10,885千円)
- ICT利活用学校支援事業 (84,668千円)
- 新春万葉マラソン委託事業 (3,000千円)
- 緑**幼稚園トイレ改修事業 (36,498千円)
- 新**町史編さん事業 (7,446千円)
- 新**天満南小学校体育館補修事業 (39,516千円)
- 新**電子書籍貸出サービス事業 (3,465千円)
- 拡**学校園医療的ケア児支援事業 (5,051千円)
- 新**体育施設トイレ改修(実施設計)事業 (7,150千円)
- 拡**コミュニティ・スクール推進事業 (3,310千円)
- 人権教育啓発事業 (4,340千円)
- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 (4,509千円)
- 国際交流協会補助事業 (1,100千円)

地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

- 拡**機構集積協力金交付事業 (27,250千円)
農業の生産性向上を図るため、岡地区を中心に農地集積・集約化に取り組む集落営農組合や、土地所有者に協力金を交付します。
- 拡**集落営農育成事業 (10,383千円)
集落営農組合の育成や活動の強化を図るため、大型トラクターの導入にも補助金を交付します。
- 新**農村環境改善センター改修(実施設計)事業 (2,244千円)
施設の老朽化が進んでいるため、改修工事に向けた実施設計に取り組みます。
- 拡**稲美町プレミアム付商品券事業 (167,716千円)
町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、10%のプレミアムを付けた稲美町プレミアム付商品券の発行部数を増やします。
- 地震対策ため池防災事業 (7,510千円)
- 創業支援補助事業 (1,000千円)
- 基幹水利施設整備事業 (31,080千円)
- 稲美ふれあいまつり事業 (5,000千円)
- 多面的機能支払事業 (135,985千円)
- いなみ大池まつり事業 (19,000千円)
- 人・農地プラン推進事業 (12,596千円)
- ふるさと稲美町同窓会支援事業 (0円)
- 住宅リフォーム補助事業 (8,000千円)
- お試し居住支援事業 (900千円)
- 商工業振興補助事業 (17,121千円)

ともに進める持続可能なまち

- 新**住民アンケート調査事業 (1,430千円)
住民の皆さんと、ともに進めるまちづくりを推進するため、町政に関するアンケート調査を実施します。
- 新**証明書等コンビニ交付サービス事業 (39,344千円)
住民サービスの向上のため、マイナンバーカードを利用して、住民票や各種証明書を全国のコンビニなどで取得できるよう取り組みます。
- まちづくり活動サポート事業 (913千円)
- ふるさと納税推進事業 (117,774千円)
- 日曜窓口サービス事業 (0円)
- 大学と連携したまちづくり事業 (500千円)

特集
健康
福祉
子育て
お知らせ
こすもす
インフォメーション
まちのわだい
文化の森

「あいのりいなみ」

本格運行のお知らせ

令和2年12月から社会実験を実施してきたデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を、4月1日(金)から本格運行に移行します。

新しい運行内容を右側にまとめています。便利になった「あいのりいなみ」を、ぜひご利用ください。



「あいのりいなみ」の特徴

- お得** 町内一律 **400円**
(65歳以上の人などは**200円**)
- 便利** 自宅から決められた目的地まで送迎
- 簡単** 電話1本で予約

おさらい



利用者登録は お済みですか？

「あいのりいなみ」をご利用いただく場合は、事前登録が必要です。「利用者登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、企画課まで郵送またはFAXで送付いただくか、窓口までご持参ください。

社会実験期間中に利用登録をされた人は、再度登録する必要はありません。

「あいのりいなみ」の運行内容の確認や、事前登録の申請書の様式は町ホームページをご覧ください。

あいのりいなみ

検索



▲町ホームページ

【申請書提出先】

〒675-1115 加古郡稲美町岡岡 1-1
稲美町役場 企画課「あいのりいなみ」申請受付係
TEL 492-9130 FAX 492-5162

本格運行にあたっての見直し内容

社会実験や、アンケートの結果など、皆様のご意見をもとに、運行内容の見直しを行いました。

！ 細かく運行することで、 運行便数が1日6便になります！

運行時間帯を1日4便(1時間30分単位)から、**1日6便(1時間単位)に見直します**。より細かく便の指定ができるようになり、希望する時間に移動しやすくなります。

見直し前	見直し後
1便目 8:30~10:00	1便目 8:30~ 9:30
2便目 10:00~11:30	2便目 9:30~10:30
3便目 12:00~13:30	3便目 10:30~11:30
4便目 13:30~15:00	4便目 12:00~13:00
	5便目 13:00~14:00
	6便目 14:00~15:00

3便目以降は、 当日の運行90分前まで予約可能！

3~6便の予約受付時間を「利用したい当日の各便運行90分前まで」に見直します。さらに利用しやすくなります。
※1~2便目の予約は、前日の17時までには予約が必要です。

見直し前	見直し後
受付時間 前日の17:00まで	受付時間 1便・2便：前日の17:00まで 3便~6便：当日各便の運行開始時間の90分前まで

その他の見直し内容

利用料金の割引対象者を追加

利用料金の割引対象者に、**介添人**を追加します。

割引対象者(200円で利用できる人)

- 小学生
- 満65歳以上の人
- 障害者手帳(身体・療育・精神)を持っている人
- 要介護・要支援の認定を受けている人
- 母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の人
- 介添人 ← 追加**

目的地施設の追加

自宅から向かうことができる目的地施設に次の公園を追加します。

追加する施設(公園)

- 稲美中央公園
- 天満大池公園
- 加古大池公園



▲改修工事を行った稲美中央公園

4月から補聴器の購入費を助成します

稲美町では聴力の低下により日常生活に支障のある65歳以上の人に、補聴器の購入費用の一部を助成します。補聴器の装用を支援することで閉じこもりを防ぎ、社会参加や地域交流を促進し、フレイルと認知症の発症を予防します。

<助成対象>

次のすべてを満たす人

- ・町内に住所を有する満65歳以上の人
- ・聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ・耳鼻咽喉科で医師の診断を受け、**補聴器の必要性を認める証明(医師意見書(町指定の様式))を受けた人**

<助成内容>

3万円を上限として、**1人1回限り**助成します。

- ・助成対象は、補聴器本体と付属品(集音器は対象外)です。
- ・両耳、片耳問わず上限は3万円です。
- ・受診・検査費用や文書料、送料などは自己負担です。
- ・故障、修理、メンテナンスなどは助成対象外です。
- ・**令和4年3月31日までに購入されたもの、申請前に購入されたものは助成対象外です。**

<申請から助成までの流れ>

①申請書入手

健康福祉課の窓口で申請書などの必要書類を受け取ります。

②耳鼻咽喉科を受診

耳鼻咽喉科を受診し、医師に補聴器の使用が必要と認められたときは、医師意見書(町指定の様式)に記入を受けてください。

※受診・検査費用や文書料などは自己負担です。



③補聴器販売店で見積書を作成

補聴器販売店と相談のうえ、購入する補聴器を決定し、購入予定の補聴器の見積書を作成してもらってください。

※⑤の「**交付決定通知書**」が届くまでは**補聴器を購入しない**でください。

※購入予定の補聴器のカタログがあればもらってください。



④健康福祉課窓口で補聴器の助成金の申請

【必要なもの】①申請書、②で記入を受けた医師意見書、③の見積書、型番がわかるカタログなど

⑤交付決定通知書の送付(町から郵送されます) ※申請内容を確認し、助成の可否を決定します。

⑥補聴器購入

見積書を作成してもらったお店で補聴器を購入し、領収書もらってください。

⑦助成金の請求

助成金の請求書に領収書と補聴器の型番がわかる書類(保証書など)を添付し、健康福祉課に提出してください。

⑧助成金の振込 町から申請者本人名義の指定口座に助成金を振り込みます。

町の助成とは別に兵庫県においても、65歳以上の人に補聴器の購入費補助(上限2万円)があります。補助を受けるには、一定の条件があります(医師の診断、アンケート回答など)。詳細は、4月中旬以降に公表されます。

問合せ先 兵庫県高齢政策課 ☎078-362-3195

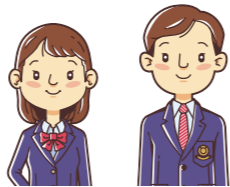
令和4年 7月1日から 18歳までの医療費が無料になります！

これまで所得制限なしで中学3年生まで無料としていた、子ども医療費助成制度の対象者を18歳までに拡大します。



	対象年齢
【変更前】	0歳～15歳※
【変更後】	0歳～18歳※

※年齢到達日以後の最初の3月31日まで



(注意事項)

- ・就労している場合や、ご自身で社会保険などに加入している場合も対象となります。
- ・対象者の住所が町内にある場合は、4月に申請書を送付しますので、子ども課までご提出をお願いします。
- ・対象者の住所が町外で、町内の保護者に監護されている場合は、お申し出いただく必要がありますので、子ども課までお問い合わせください。

問合せ 子ども課 児童福祉係 ☎492-9155

新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン追加(3回目)接種

令和3年10月に2回目の接種をした18歳以上の人の接種券は、4月中旬に送付します。
※令和3年9月までに2回目の接種をした18歳以上の人の接種券は発送済です。

●予約開始日

接種券が届き次第、順次、予約を受け付けます。接種券をお持ちの人で、予約を済まされていない人はお早目にご予約ください(2回目接種日から6カ月経過した日以降の予約が可能です)。

●予約方法(完全予約制)

コールセンターへ電話、WEBシステム、LINEで予約ができます。予約方法の詳細は、接種券と同封のチラシをご覧ください。

●使用するワクチンの種類

初回(1・2回目)に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンのいずれかを選んで予約してください。現在、武田/モデルナ社ワクチンは予約が取りやすい状況です。武田/モデルナ社ワクチンによる早期接種をご検討ください。

小児(5歳～11歳)の新型コロナワクチン接種

5歳から11歳のお子さんも、新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました。新型コロナワクチン接種のメリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)について、お子さんと保護者で十分に相談してください。

●接種券の申請受付

小児(5歳～11歳まで)の新型コロナワクチン接種を希望される場合は、健康福祉課窓口またはFAX(492-8030)、郵送により申請してください。申請書は、健康福祉課に備えつけのものまたは町ホームページからダウンロードできます。

●接種会場

加古川市役所または加古川市民会館 ※加古川市、播磨町、稲美町合同で実施します。

●新型コロナワクチン接種の最新情報

最新情報については、町ホームページまたは稲美町新型コロナワクチンコールセンターでご確認ください。

●問合せ 稲美町新型コロナワクチンコールセンター ☎492-9290(平日9:00～17:00)



▲町ホームページ(新型コロナワクチン最新情報など)

健康ポイント
対象

検診を受けましょう！

*詳しくは、広報いなみ4月号と同時配付の稲美町健診ガイドをご覧ください

※令和5年3月31日現在の年齢です

種類	とき・ところ	検査項目	申込先
子宮がん個別検診 (対象：18歳以上の人) (2年に1度)	令和5年2月28日(火)まで ところ 稲美町・加古川市内の協力医療機関 ※協力医療機関は町ホームページでご確認ください。	子宮頸部がん (体部がんは医師が必要と認めた人のみ)	加古川総合 保健センター ☎429-2923

※生活保護法による被保護世帯または町民税非課税世帯の人は、検診料金が免除されます。受診される1週間前までに本人確認書類をお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

令和4年度に対象となる人には、4月中旬に予診票などを郵送しますので、ご確認ください。
※定期接種として接種できるのは、今年度1回限りです。

対象 次のいずれかに該当する人

(対象年齢は令和5年4月1日時点)

- ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、じん臓または呼吸器に重い障がいのある人など

接種期限 令和5年3月31日(金)まで

費用助成 4,000円(実際の費用は総額約8,000円ですが、町が半額程度負担しています)

その他 ・肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は、対象外です。

・予診票が届くまでに接種を希望する人は、健康福祉課にお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

救急医療の問合せ先など

東はりま夜間休日応急診療センター

☎431-8051(年中無休)

診療科目 内科、小児科

診療時間

休日 日曜日、祝日、年末年始 9:00～18:00
(受付は8:40～17:40)

夜間 内科 21:00～翌朝6:00
(受付は20:40～翌朝5:40)

小児科 21:00～24:00
(受付は20:40～23:40)

加古川歯科保健センター ☎431-6060

診療日 日曜日、祝日、年末年始

診療時間 9:00～12:00(受付は11:30まで)
13:00～17:00(受付は16:00まで)

東播磨圏域小児救急医療電話相談

☎078-937-4199(年中無休)

子どもの急な病気やけがなどの相談に応じます。
相談時間 20:30～23:30

兵庫県子ども医療電話相談

☎078-304-8899(プッシュ回線 #8000)

相談時間

平日、土曜日 18:00～翌朝8:00
日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00

令和4年度

いなみ健康ポイントを集めましょう！

町が指定する健診・検診の受診、健康づくり事業への参加、日々の取り組みの記録などに対してもらえる「いなみ健康ポイント」を集めると、稲美町共通商品券(上限3,000円)に交換できます。

ポイントを集めながら、楽しく健康づくりに取り組みましょう！

対象 町内に住所がある40歳以上の人
(年齢は令和5年3月31日現在)

①ポイントカードをもらう

ポイントカードは健康福祉課、住民課、町内福祉会館などで交付します。

※令和3年度のポイントカードは使えません。

②ポイントを集める

令和4年度に実施するポイント対象事業に参加し、ポイントを集めましょう。ポイント対象事業実施前には、広報などで開催時期などをお知らせします。

対象事業には

健康ポイント対象 がついてるよ！



③集めたポイントを商品券に交換する

交換申請期間：令和5年3月1日(水)～3月31日(金)

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

加古川健康福祉事務所だより

①こころのケア相談

4月11・25日(月) 13:00～14:00

11日はアルコール関連の相談あり

②専門栄養相談

4月20日(水) 9:30～11:30

③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)

4月13・27日(水) 9:10～10:00

場所・問合せ 加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課 ☎422-0003

②・③は健康管理課 ☎422-0002

各種利用券の申請をお忘れなく！

高齢者優待利用券(バス券・タクシー券)

高齢者の生活行動範囲の拡大と社会参加を支援するため、バス券・タクシー券を交付しています。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送でも申請を受け付けています。郵送をご希望の場合は電話でご連絡ください。

【対象】 稲美町に住所のある65歳以上75歳未満の人で、次の両方にあてはまる人
①令和3年度の住民税非課税世帯の人(同じ世帯の人全員が非課税)
②自宅で生活しており、外出時にバス・タクシーの利用が必要な人

【有効期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【窓口の申請に必要なもの】

- ・本人確認できる書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - ・印かん(本人が署名できる場合は不要)
- ※代理の人が申請する場合は、代理人の本人確認書類が必要です。利用券は、申請者のご住所に郵送します。

【利用券の種類・交付枚(冊)数】 申請する月によってお渡しする枚(冊)数が異なります。

- バス券・・・1か月につき1冊(1,320円分相当)の回数乗車券(利用は稲美町発着の神姫バスに限る)
 - タクシー券・・・1か月につき660円×4枚(利用は町と契約しているタクシー会社に限る)
- ※1回の乗車につき、乗車料金が1,320円以上の場合は2枚まで使用できます。

有効期限が令和4年7月31日のバス・タクシー券をすでにお持ちの75歳以上の人は、重複して交付できません。8月から受付を開始します。

【申請・問合せ先】 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

はり・きゅう・マッサージ利用券

4月1日から利用可能な「はり・きゅう・マッサージ利用券」を申請により交付しています。

【対象】 稲美町に住所のある65歳以上の人

【有効期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【窓口の申請に必要なもの】

- ・本人確認できる書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - ・印かん(本人が署名できる場合は不要)
- ※代理の人が申請する場合は、代理人の本人確認書類が必要です。利用券は、申請者のご住所に郵送します。

【利用券の種類・交付枚数】

1枚1,000円の利用券を年間12枚(利用は町と契約している施術所に限る)

【利用方法】

利用券は、はり・きゅう・マッサージなどの1,000円以上の施術1回につき、1枚のみ使用できます。利用券との差額は、現金でお支払いください。

※各種保険診療による治療(保険証を使った施術)の場合は利用できません。

【申請・問合せ先】 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

重度障がい者(児)福祉タクシー利用券

在宅の重度障がい者(児)に対して、タクシーの利用券を申請により交付しています。

【対象】 次の①から③のいずれかにあてはまる在宅の人

- ①身体障害者手帳1級または2級の人
 - ②療育手帳A判定の人
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ※高齢者優待利用券と重複して交付はできません。

【有効期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【利用券の種類・交付枚数】

1枚500円の利用券を年間72枚(利用は町と契約しているタクシー会社に限る)
※ストレッチャーを利用した場合は、ストレッチャー利用料金として、2,000円(上限)を別途助成します。

【利用方法】

1回の乗車料金が1,000円未満の場合は1枚、1,000円以上1,500円未満の場合は2枚、1,500円以上の場合は3枚まで利用できます。

【利用券について】

2月に実施したアンケートに基づき、希望者全員のご自宅に利用券を郵送しています。
年度途中から利用券を希望される人は、申請が必要です。障害者手帳をお持ちのうえ、地域福祉課窓口で申請してください。

【申請・問合せ先】 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136



要約筆記者養成講座 パソコンコース 受講生募集！(加古川会場)

要約筆記者は、話の内容を要約して文字にし、聴覚障がい者(難聴者や中途失聴者など)にその場で伝えるコミュニケーション支援の方法です。この講座では要約筆記の基本的な技術や、福祉の基礎知識などを学びます。

と き 5月12日(木)～12月22日(木)
9:00～12:00(全30回・90時間)

と ころ 加古川市総合福祉会館
(加古川市加古川町寺家町177-12)

定 員 12人(定員超過の場合は選考。受講の可否は4月22日(金)にメールまたはFAXでお知らせします)

費 用 受講料無料(別途テキスト代など5,700円)

申込方法 受講条件を確認のうえ、申込みフォーム(<https://forms.gle/FZLjY66gunovXCi7>)またはFAX、郵送でお申し込みください。

※申込書は地域福祉課窓口を設置しています。

▲申込みフォーム

申込期限 4月20日(水)【必着】

申込・問合せ先 兵庫県立聴覚障害者情報センター
要約筆記者養成講座担当
〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1
神戸市立灘区民ホール2F
☎(078)805-4175 FAX(078)805-4192

乳幼児への任意予防接種を助成しています

任意予防接種の助成券は、生後2カ月になるまでに定期予防接種券とともに送付しています。

また、三種混合ワクチン接種の対象者のうち平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれの人には、4月上旬に助成券を郵送しています。三種混合ワクチン接種は百日せきなどの感染予防を目的としています。

任意予防接種	三種混合	おたふくかぜ	季節性インフルエンザ
対象年齢	5歳～7歳未満	1歳～4歳未満	生後6カ月～4歳未満
助成額	2,000円		
助成回数	1回限り		

接種できる医療機関

稲美町・加古川市・播磨町内の協力医療機関

※協力医療機関以外では助成券は使えません。

接種方法

協力医療機関に予約を入れ、接種を受けてください。予診票は、協力医療機関に備えつけのものを使用してください。

医療機関へ持っていくもの ①稲美町任意予防接種助成券 ②健康保険証 ③母子健康手帳

※還付(償還払い)はできません。接種の際には助成券を忘れずにお持ちください。

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

体験入所モデル事業の募集

障がいのある人が地域の中で自立し、安心して充実した生活を送ることができる社会の実現に向けて、短期入所施設での体験入所モデル事業の利用者を募集します。

詳しくは、問合先または担当の相談支援事業所の相談支援専門員へご連絡ください。

募集内容 保護者の疾病など緊急時の入所を円滑に行うため、町内の短期入所施設での体験入所を希望する人を募集します。

募集期間 4月8日(金)～18日(月)

対象 町内に居住し、障がい支援区分1以上で短期入所の支給決定を有する人または支給決定を受ける見込みの人

利用期間 6月1日(水)～11月30日(水)

利用目安 初回は、1人につき利用期間内で1泊2日。2回目以降は、最長6泊7日まで。
※町内の短期入所施設の状況などにより、利用目安は変更する場合があります。

問合・申込先 稲美町地域自立支援協議会事務局
(役場地域福祉課内)
☎492-9136 FAX492-8030

ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種について

令和3年11月26日の国の通知により、ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種勧奨が再開されます。

対象の人には個別にご案内します。 ワクチンの有効性及び安全性などを十分理解したうえで、ワクチン接種を検討してください。

対象年齢

小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女性(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ)

※新高校2・3年生に相当する人(平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれ)は、現在お手元にある予診票・接種券が使用できません。

※接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人への対応については、救済措置用の予診票・接種券の準備を進めていますので、そちらが届くまで接種をお待ちください。接種を急がれる場合は、こども課までご連絡ください。

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155



●4月の乳幼児健診のお知らせ●

行事名	対象	と き	ところ	もってくるもの
4カ月児健康診査	令和3年12月生まれの乳児	12日(火)	13:00~14:00 (受付) 総合福祉 会館	母子健康手帳・問診票
10カ月児健康診査	令和3年6月生まれの乳児	26日(火)		
1歳6カ月児健康診査	令和2年9月生まれの幼児	8日(金)		
3歳児健康診査	平成30年11月生まれの幼児	22日(金)		

問合せ 子育て課 育児支援係 ☎492-9155

いなみっこ広場からのお知らせ

●遊びの会 [要申込]

稲美中学校吹奏楽部の演奏や、ミュージカルサークルみつくすじゅーすによる公演を楽しんでいただけます。

- 【と き】 5月5日(木・祝) 10:00~11:30
 【対 象】 3歳児~小学生と保護者
 ※就学前児童は保護者の同伴が必要です。
 【定 員】 40人程度

●1歳児の会 [申込不要]

親子でふれあい遊びを楽しみながら保健師・管理栄養士・子育て支援員を交えた座談会で、保護者同士の交流を持っていただけます。

- 【と き】 5月12日(木) 10:00~11:30
 【対 象】 1歳児(令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ)と保護者

●子育て相談 [要申込]

公認心理師・臨床心理士に子育て相談をしていただけます。1人1時間(希望者は託児可)

- 【と き】 5月26日(木)
 ①10:00~11:00 ②11:00~12:00
 ③13:00~14:00 ④14:00~15:00
 【対 象】 子育てについて悩みをお持ちの人
 【定 員】 4人

申し込みについて

申し込みの受付は、すべて**4月19日(火)9:00**からです。
 申込書に必要事項を記入し、いなみっこ広場窓口またはメール、FAXでお申し込みください。
 申込書はいなみっこ広場窓口または町ホームページからダウンロードできます。
 定員になり次第締め切ります。
 稲美町以外にお住まいの方は、お申し込みできません。

【申込・問合せ】 いなみっこ広場 ☎497-7100 FAX497-7130 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

令和4年度いなみっこ広場の年間行事予定表

いなみっこ広場では、乳幼児を対象とした親子活動の催しの開催や子育て家庭の相談などを実施しています。また、小学生以上には様々な活動を計画し、自発的に参加できるように取り組んでいます。

いなみっこ広場で開催予定の年間行事は、町ホームページまたはいなみっこ広場窓口にあるチラシをご覧ください。



▲年間行事予定表

●ぴよぴよお勉強会 [要申込]

妊婦さんや子育て中の皆さんと一緒に、子育てのスキルを学びあい、育児の不安や喜びを分かちあうことで、楽しく子育てしていきませんか。

- 【と き】 各回10:00~11:30
 【対 象】 妊婦と0歳児(令和3年8月1日~令和4年1月31日生まれ)の保護者
 【定 員】 10人(希望者は託児可)
 【内 容】 5回コースで講話と座談会形式で実施します。

- ①5月20日(金)「絵本との出会いとわらべ歌」
 ②5月27日(金)「ヨガで心身共に軽やかに」
 ③6月10日(金)「心と体を育む食卓にするために」
 ④6月17日(金)「乳幼児の発達を促す関わり方」
 ⑤7月1日(金)「家庭における病気・怪我の予防と対処法」
 「稲美町の子育て支援制度の紹介とお勉強会を振り返って」



▲申込書

不妊治療費等助成事業のご案内

不妊や不育症の治療を受けるご夫婦を支援するため、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療について治療費の一部を助成しています。

4月1日(金)から不妊治療が保険適用になりますが、保険適用後も治療費の一部を助成します。

- ◎特定不妊治療・・・体外受精及び顕微授精
- ◎一般不妊治療・・・タイミング法及び人工授精など
- ◎不育症治療・・・妊娠しても流産や死産を繰り返す場合の検査・治療

	特定不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対 象 (主な要件)	①特定不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む) ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 など	①一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む) ②一般不妊治療の開始時において妻の年齢が43歳未満 など	①不育症治療を受けた夫婦(事実婚を含む) ②不育症治療の開始時において妻の年齢が43歳未満 など
所得制限	なし		
対 費 用	①医療機関で受けた特定不妊治療に要した費用(保険適用・適用外は問いません) ②男性不妊症の治療に要した費用	医療機関における一般不妊治療に要した費用に係る本人負担額(保険適用・適用外は問いません)	医療機関における不育症の治療費など(検査料を含む)に係る本人負担額(保険適用・適用外は問いません)
助成回数 助成年度	【妻の年齢が40歳未満】 1子ごと6回まで 【妻の年齢が40歳以上43歳未満】 1子ごと3回まで	1月から12月までの診療分、連続する2年度(1子ごと)	1月から12月までの診療分、通算で5年度
助 成 額	【令和4年3月31日まで】 1回あたり上限10万円 (治療内容によっては5万円) 【令和4年4月1日から】 1回あたり5万円 (治療内容によっては2.5万円) 男性不妊治療を同時に行った場合5万円加算	【令和4年3月31日まで】 1年度あたり上限5万円 【令和4年4月1日から】 1年度あたり上限2万円	1年度あたり上限10万円

※詳しくは、子育て課までお問い合わせください。

問合せ この記事の全般に関すること 稲美町 子育て課 育児支援係 ☎492-9155
 県の特定不妊治療費助成に関すること 加古川健康福祉事務所 地域保健課 ☎422-0003
 または兵庫県ホームページ [兵庫県 特定不妊治療 検索](#)

母子家庭等子女奨学金を支給します

母子・父子家庭または生活保護家庭などのお子さんに奨学金を支給します。

対 象 学校教育法に規定する高校などに修学している子どもの扶養義務者

支 給 額 9,000円(月額)

申請方法 申請書を5月31日(火)までに、子育て課へ提出してください(昨年申請された人も、毎年申請が必要です)。

なお、次のような場合は母子家庭等子女奨学金の支給はできません。

- ①申請者と同一世帯全員の所得の合計金額(令和3年中)が350万円以上であるとき
- ②稲美町奨学金を受けるようになったとき

※支給期間などの詳細は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

問合せ 子育て課 児童福祉係 ☎492-9155

ゆとりある学校生活のために

児童・生徒のゆとりある生活の確保、心身のリフレッシュやスポーツ障がいなどの防止、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保のために、兵庫県教育委員会では「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」を策定し、県下全域で「教職員定時退勤日」や「ノー部活デー」を実施しています。

稲美町では、全小・中学校で毎週2回(水曜日・金曜日)を「教職員定時退勤日」とするとともに、中学校では「稲美町立中学校部活動の方針」に基づいて毎週水曜日を「ノー部活デー」としています。

保護者の皆さん、地域の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

- 「教職員定時退勤日」
原則、毎週2回(水曜日・金曜日)
小学校は17:30 中学校は18:30
- 「ノー部活デー」
原則、平日週1回(水曜日)
休日月4回以上

問合せ 教育課 教育係 ☎492-9149

いなみ野 アスレチッククラブ

小学生 募集中

陸上クラブ会員



特定非営利活動法人 (NPO 法人)

いなみ野アスレチック

〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-404
 TEL (079) 451-6800 FAX (079) 451-6801
 携帯 090-5462-0158 HP: inaminoathletic.org

(離婚家庭等の人向け) 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)について

対象 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について、令和3年9月30日(基準日)時点で児童を養育していた元配偶者などに支給されたため、給付金を受け取ることができなかった次の①②のうちいずれかに該当する人

①令和3年9月分の児童手当(特例給付を含む)受給者でなかったが、離婚などの原因により令和4年3月分の児童手当の受給者となった人(令和3年9月1日以降に離婚や別居などにより元配偶者から受給者変更をした場合など)

②基準日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生等の生計を主に維持する者ではなかったが、離婚などの原因により令和4年2月28日時点において高校生等を養育している人

申請期限 4月28日(木)

対象児童 平成15年4月2日以降に生まれた児童

給付額 対象児童1人につき10万円

申請書類 対象者により申請書類が異なりますので、申請前にこども課までお問い合わせください。

問合せ先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか

この給付金は、令和3年度の住民税が非課税の世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を支援する給付金です。

次に該当する世帯でまだ手続きをされていない場合は、申請期限までに申請してください。
 ※DV(ドメスティック・バイオレンス)などの避難中でも、避難者が直接受給できる場合があります。

支給額 1世帯につき10万円

支給対象と手続き方法

①世帯全員が令和3年度の住民税非課税の世帯

支給対象になる可能性のある世帯には、2月に確認書を送付しています。該当する世帯で確認書が届いていない人は、地域福祉課までお問い合わせください。

申請期限 5月6日(金)

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るためには申請が必要です。詳しくは、地域福祉課までお問い合わせください。

申請期限 9月30日(金)

※①②ともに、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

問合せ先

(申請に関すること)
 地域福祉課 臨時特別給付金専用ダイヤル
 ☎492-9251

(制度に関すること)
 内閣府 臨時特別給付金コールセンター
 ☎0120-526-145

まちづくり活動サポート補助金

住民団体の皆さんが新たに取り組む自発的なまちづくり活動に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望される団体はぜひご応募ください。

制度内容

事業費総額が10万円以上で、まちづくり活動に貢献する公益的な事業(分野は問いません)の実施に必要な経費について、1事業につき10万円を限度に補助します。

同じ団体への補助金の交付は、1年度に1事業です。

※応募のあった事業は、審査会を開催し、補助金の交付・不交付を決定します。

※国、地方公共団体などから補助、委託などを受けている団体や趣味的な活動は対象となりません。

※政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。

募集期間

4月1日(金)～5月6日(金)

申請書は町ホームページに掲載しているもの、または企画課窓口にて備え付けのものを使用してください。対象となる要件などの詳細は、お問い合わせください。

過去に補助を受けた事業例

- ・コスモス畑やサツマイモの収穫体験を通して、地域の交流を図る。
- ・地域の防災マップを作成することで、災害に対する認識を高める。
- ・稲美町と近隣市町の若手演奏家による発表会を開催し、音楽に触れる場を提供する。
- ・子どもたちがまちを運営するイベントで、疑似社会を体験することで、社会のしくみを学ぶ。

問合せ先 企画課 政策・行革係 ☎492-9130

ポールウォーキング教室 参加者募集

ポールを持って歩くことにより多くの筋肉を使うため、肥満解消や身体のゆがみの改善、姿勢矯正など、通常のウォーキングより短時間で高い効果を得ることができます。

と き 5月8日、15日、22日(いずれも日曜日)
 9:00～11:00

と ころ 加古大池管理棟前

申込期間 4月4日(月)～30日(土)

申込方法 いなみ野体育センター窓口または電話でお申し込みください。

持ち物 運動できる服装、靴、飲み物、タオル
 ※ポールは用意します。

その他 雨天時の開催の有無は、当日8:30以降にいなみ野体育センターまで電話で確認してください。

主 催 稲美町スポーツ推進委員会

問 合 先 いなみ野体育センター ☎492-1479

「スポーツクラブ21いなみ」新規会員募集中!!

「スポーツクラブ21いなみ」では、令和4年度の新規会員を募集しています。19種類のスポーツに気軽に参加できます(種目により対象年齢が異なります)ので、ぜひご応募ください。

活動内容などの詳細は、スポーツクラブ21いなみ事務局までお問い合わせください。

※4月発行分のいなみだよりは休刊します。

問合せ先

スポーツクラブ21いなみ事務局(いなみ野体育センター内)
 ☎492-1479 FAX 492-0944



ともに輝く 未来のいなみ ～第3次稲美町男女共同参画プラン～

男女共同参画社会とは

性別にかかわらず、ともにいつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会のことです。男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ共に責任をになうべき社会のことです。

男女共同参画プランが必要な理由

性別による役割分担意識が今もなお根深く存在しています。「男性は仕事」「女性は家庭」といった固定的な意識や思い込みが、子育てや介護、家事などへの男性の参加を停滞させています。また意思決定の場への女性の参画がまだまだ少なく、女性目線での意見が社会に十分反映されにくい現状があります。

具体的な内容

- 意識改革…家庭教育・学校教育の推進、議会や審議会・委員会への女性の参画、性別役割分担意識の解消など
- 多様な暮らし方、働き方…仕事と家庭の両立、働き方改革、女性人材の活用など
- 安心して暮らせる地域…DVなどの暴力根絶、多様な性の尊重、健康に関する相談体制など

性別にとらわれず、一人ひとりが自分らしく生きていけるそんな社会の実現に向けて、ともに歩んでいきましょう。



▲詳しくはこちらから

問合せ先 人権教育課 人権教育係 ☎492-2550

国民年金情報 学生納付特例制度について

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の国民年金保険料(令和4年度は月額16,590円)の納付が猶予される学生納付特例制度を利用できます。

申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できます。

対象	本人の所得が一定以下で、保険料を納めるのが困難な学生
所得基準	学生本人の前年所得が128万円以下(失業などによる特例制度もあります)
申請方法	◎昨年度猶予され今年度も在学予定の場合 『ハガキ形式』の学生納付特例申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ返送してください。 ◎初めて申請する場合など 「学生証」または「在学証明書」をお持ちのうえ、住民課に申請してください。 「学生証」は令和4年度に有効なもの、「在学証明書」は令和4年4月1日以降に発行されたものを添付してください。
審査結果	承認(却下)通知を本人宛てに送付します。
承認期間	4月(または20歳到達月)から翌年の3月まで ※年度ごとに申請が必要です。
承認内容	①承認期間中の一定以上の障がいなど不慮の事態には、障害基礎年金等が支給されます。 ②承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されない期間になります。 ③承認期間は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。(承認を受けた年度以降3年度目からは当時の保険料額に加算が付きません)

申請期間 4月1日(金)～随時受付(早めに申請してください)

問 合 先 住民課 保険年金係 ☎492-9135 加古川年金事務所 ☎427-4740

職員おでかけ講座をご利用ください!

町では、わかりやすく親しみやすい町政を目指し、町職員などが地域の公民館や集会所に向かい、町の仕組みや制度、事業の内容などをわかりやすく説明する「職員おでかけ講座」を実施しています。

「役場ってどんな仕事をしているの?」「稲美町のことをもっと知りたい」など、日頃から気になっていることについて学んでみませんか?

利用できる人 町内に在住、通勤、通学している5人以上で構成された団体・グループが利用できます。

講座 39のいろいろな講座があります。講座内容などの詳細は町ホームページをご覧ください。

開講日時 9:00から21:00までの2時間以内(年末年始を除く土日、祝日も可)

開講場所 申込者が指定する場所(公民館、集会所など)で開講しますが、原則として町内に限ります。また、会場の手配や会場使用料の負担、司会進行は申込者でお願いします。

講師料 無料です。町職員などが講師になります。なお、材料費など実費が必要な場合は、申込者の負担となります。

申込み 申込書に必要事項を記入して、開講希望日の14日前までに講座担当課に申し込んでください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。また、企画課窓口にも備え付けています。

問合せ先 企画課 情報係 ☎492-9130



▲町ホームページ(講座一覧など)

シバザクラの無料配布をします

草谷川環境保全協議会では、草谷川の景観を守り地域の新名所を作ろうと、多面的機能支払交付金を活用して、草谷川周辺にシバザクラを植栽しています。

このたび、取り組みのPRを兼ねてシバザクラの株を無料配布します。

今年はプロのミュージシャンによる無料ジャズライブも予定しています。

とき 4月10日(日)10:00~
※小雨決行(ジャズライブは雨天中止)

内容 ジャズライブ 11:00開演
【無料配布】

1人4株(4色各1株)先着200人
なくなり次第終了します。

【販売】
1株100円 8株500円

主催 草谷川環境保全協議会
問合せ先 産業課 土地改良係
☎492-9141



狂犬病予防集合注射の中止のお知らせ

例年4月に実施しています集合注射は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため中止します。

犬を飼っている人は、かかりつけまたは最寄りの動物病院で注射の説明を受けてから注射してください。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、次の動物病院一覧以外の病院で注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済証を持って生活環境課で必ず注射済票(手数料550円)の交付を受けてください。

動物病院一覧

市町名	病院名	市町名	病院名
稲美町	アン動物病院	加古川市	あさの動物病院
	いなみ動物病院		はとの里動物病院
	トトどうぶつ病院		池沢動物病院
播磨町	はりま動物病院	加古川市	東加古川ペットクリニック
	ゆう動物病院		グリーンピース動物病院
	たなか動物病院		ポチ&タマ総合動物病院
明石市	魚住動物病院	加古川市	ひつぽ動物病院
	大久保動物病院		ミュウどうぶつ病院
	タカハシ動物病院		加古川動物病院
	堂本動物病院		プリス動物病院
	明石シーサイド動物病院		やまぐち動物病院
	なかむら動物病院		山野動物病院
	ファミリー動物病院	吉田獣医科病院	
	まつはま動物病院		

問合せ先 生活環境課 環境係 ☎492-9140

~加古川市防災センターからのお知らせ~

目の前であなたの大切な人が倒れたら・・・大切な人を救うのはあなた自身です。

ぜひこの機会に正しい救命処置を身につけましょう。

応急手当を学ぶ 救命講習

とき 普通救命講習 4月23日(土)、28日(木)
9:00~12:00

(事前に加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人は9:00~11:00)

ところ 加古川市防災センター

内容 止血法などの応急手当、成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方
※修了証を交付します。

対象 稲美町、播磨町、加古川市に在住、在勤または在学の人

定員 各18人(先着順)

参加費 無料

申込み 講習会開催の2日前までに電話でお申し込みください。

問合せ先 加古川市防災センター ☎423-0119

※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申し込み・問い合わせはできません

障がいのある人の軽自動車税(種別割)または自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳などをお持ちの人が利用されている軽自動車または普通自動車について、税の減免ができます。

ただし、障がいのある人1人につき、軽自動車または普通自動車どちらか1台に限ります。

●軽自動車の場合

申請場所 税務課 資産税係

申請期限 5月31日(火)



必要なもの

- ・納税通知書
- ・運転免許証(減免申請する車を運転する人のもの、コピー可)
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など(各種手帳は必ず原本を、また複数所持している場合はすべてお持ちください)
- ・マイナンバーカードまたは通知カード

※法改正などがあった場合、改正後の内容を適用します。

●普通自動車の場合

申請場所 加古川県税事務所

申請期間(通常) 4月1日(金)から納期限まで

※上記の申請期間経過後も月割減免制度があります。詳しくは、加古川県税事務所にご確認ください。

必要なもの

- ・運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳など
- その他必要な書類は、加古川県税事務所(☎421-9271)にご確認ください。

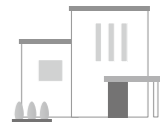
令和4年度軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。
納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ先 税務課 資産税係 ☎492-9133

固定資産の『縦覧』

納税義務者の皆さんが、町内の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較できる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

なお、この縦覧帳簿には、所有者や税額などは記載されていません。



とき 4月1日(金)~5月31日(火)
8:30~17:15(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 税務課 資産税係窓口

縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税義務者またはその代理人

必要なもの

- ・身分証明書(顔写真有りの場合は1点(運転免許証など)、顔写真無しの場合は2点(健康保険証+国民年金手帳など))

※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧制度について

自己資産の価格などの確認は、固定資産課税台帳(名寄帳)の「閲覧制度」をご利用ください。

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書などの権利関係が確認できるものが必要です。

審査の申し出

固定資産税の納税義務者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の3カ月後までに固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

令和4年度固定資産税・都市計画税の第1期納期限は5月31日(火)です。
納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

問合せ先 税務課 資産税係 ☎492-9133

町税などの納付は安全で安心な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、納め忘れの防止や支払いに行く手間が省け、大変便利です。

なお、町内の各金融機関には口座振替依頼書が備えつけてありますので、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

- みなと銀行 ●三井住友銀行 ●馬銀行
- 播州信用金庫 ●但陽信用金庫 ●姫路信用金庫
- 西兵庫信用金庫 ●兵庫県信用組合
- 兵庫南農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行指定の依頼書をご利用ください。

※振替をする金融機関を変更する場合は、新しい金融機関で申し込んでください。

※すでに口座振替を利用されている場合で、「全納」と「期別」の振替の変更を希望されるときは、税務課窓口で手続きできます。

〈手続きに必要なもの〉
・預貯金通帳など(口座番号がわかるもの)

・通帳届出印・納付書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定期限		5月31日(火)	6月30日(木)	8月1日(月)	8月31日(水)	9月30日(金)	10月31日(月)	11月30日(水)	12月26日(月)	1月31日(火)	2月28日(火)	3月31日(金)
種目	町県民税(普通徴収)		全期・1期		2期		3期		3期	4期		
	固定資産税・都市計画税		全期・1期		2期				3期	4期		
	軽自動車税(種別割)		全期									
目	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
依頼書締切日		4月20日(木)	5月20日(金)	6月20日(月)	7月29日(金)	8月31日(水)	9月30日(金)	10月31日(月)	11月30日(水)	12月23日(金)	1月31日(火)	2月28日(火)

※金融機関で依頼書締切日までに依頼されると、指定期限から振替することができます。

問合せ先 税務課 収税係 ☎492-9165

稲美町長選挙立候補予定者説明会を開催します

立候補の届け出に関する書類をお渡しします。立候補を予定している人や関係者は出席してください。
※出席は1候補者につき2人までです。

と き 4月15日(金) 10:00~
ところ コミュニティセンター(役場新館4階)
投票日 5月15日(日)
告示日 5月10日(火)
問合せ 稲美町選挙管理委員会(総務課人事係) ☎492-9131



稲美町長選挙に係る 会計年度任用職員募集のお知らせ

「期日前投票」及び「投票日当日」の選挙事務に係る会計年度任用職員を募集します。



募集内容	期日前投票	投票日当日
業務内容	期日前投票の受付及び選挙事務補助	投票日当日の受付及び投票用紙の交付事務など
と き	5月11日(水)~14日(土)のうち次の時間帯 (1)8:30~13:00 (2)13:00~16:15 (3)16:15~20:00 ※時間帯が連続する場合には1時間の休憩あり	5月15日(日) ※別途事前説明会があります。 6:45~20:30 (実働12時間45分 ※1時間休憩あり)
勤務場所	役場新館1階ロビー	町内各投票所
応募資格	18歳以上で選挙に関心がある人	18歳以上で選挙に関心がある人
募集人員	若干名	21人
報酬	時給 980円	13,980円(通勤手当相当額を含む)

申込方法

必要書類	会計年度任用職員登録申込書(選挙事務用) ※総務課備え付けのもの、または町ホームページ掲載のもの ※希望する職務内容に○を記入してください。記入がない場合は、希望なしと判断します。 ※期日前投票の事務を希望する人は、日時の欄を必ず記入してください。
申込場所	〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地 稲美町選挙管理委員会(郵送可)
申込期限	4月20日(水) ※郵送の場合は必着
採用結果	(期日前投票選挙事務) 申込終了後、電話で再度日時の確認をとらせていただきます。不採用の場合は、文書で通知します。 (投票日当日選挙事務) 採用不採用にかかわらず文書で通知します。
問合せ先	稲美町選挙管理委員会(総務課人事係) ☎492-9131

春の全国交通安全運動

【運動重点】

- 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【運動期間】 4月6日(水)~15日(金)

※4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

※「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ために、交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しましょう。

※町では交通事故防止のため、希望される人に反射タスキを配布しています。

問合せ先 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168

守ろう
交通ルール!



稲美町立健康づくり施設 いなみアクアプラザ

問合せ ☎496-5851 (休館日:毎週火曜日)

『スイミング・カルチャー1回体験』

体験内容	対象	日程	料金
スイミング	キンダー(3歳~就学前)	月・水・木・金曜日 16:00~17:00	1,000円 / 1回
	キッズ(小学生)	土曜日 11:30~12:30 13:30~14:30 14:30~15:30	
バレエ	①年中~小学2年生	月曜日 ①15:45~16:45	
	②小学3年生以上	②16:50~17:50	
体操	①年少~小学1年生	木曜日 ①15:30~16:30	
		②小学1年生~6年生	②16:50~17:50
	①年長~小学2年生	金曜日 ①15:30~16:30	
		②小学1年生~6年生	②16:50~17:50
ストリートダンス	小学生以上	土曜日 13:00~14:00	
キッズダンス	年中~小学2年生	土曜日 14:10~15:10	
フラダンス	大人	木曜日 9:10~10:00	
バレエ		金曜日 14:00~15:00	

申込方法 いなみアクアプラザ受付にて、前日までに申込用紙に記入のうえ、上記料金を添えてお申し込みください。
※電話による事前予約可能

『幼児・小学生水泳教室無料体験』

幼児・小学生水泳教室の無料体験を実施しています。スイミングスクールに通わせるか迷われている人、子どもが1人でプールに入れるか不安な人など、この機会にぜひ参加してみませんか。

クラス内容	日程	対象	内容	定員
水泳教室無料体験(幼児)	①4月3日(日) ②4月10日(日) ③4月17日(日) いずれも9:30~10:00 ①~③のうち1回のみ	3歳児~就学前	水慣れ~バタ足まで (それぞれのレベルに合わせたレッスンです)	各クラス5人
水泳教室無料体験(小学生)	①4月3日(日) ②4月10日(日) ③4月17日(日) いずれも10:15~10:45 ①~③のうち1回のみ	小学1年生~6年生		

申込方法 いなみアクアプラザ受付または電話予約でお申し込みください。

『利用料金改定のお知らせ』

4月から稲美町健康づくり施設いなみアクアプラザの利用料金は、次のとおり改定されますのでご注意ください。

1回当たり利用料金

区分	利用料金(改定後)
プール	700円
プール及びジム	900円

月額利用料金

区分	利用料金(改定後)
プール会員	4,700円
フィットネス会員	6,000円
スクール会員	5,500円



▲いなみアクアプラザ
ホームページ

※利用料金は消費税を含んでいます。

※その他の利用料金の改定については、いなみアクアプラザのホームページまたはいなみアクアプラザ窓口でご確認ください。

加古郡リサイクルプラザからのお知らせ

制服リユースのご協力をお願い

加古郡リサイクルプラザでは、稲美町立小中学校の制服のリユース活動を実施しています。サイズの合わなくなった制服や体操服、この春に小中学校を卒業されたお子さんの制服などを持ってきていただくと、着ていただける人にお譲りしますので、ぜひご協力をお願いします。ご提供いただいた人には、粗品をお渡しします。

使わなくなったベビー用品などをご提供ください

加古郡リサイクルプラザでは、使わなくなったベビー用品や三輪車・木製玩具・ブロックなどのおもちゃの提供を募っています。ご提供いただいた人には、粗品をお渡ししていますので、ぜひご提供ください。

ただし、汚れや欠損があるなど、品物の状態によってはお断りする場合がありますので、ご了承ください。引き取りができなかった品物は、粗大ごみとしてリサイクルプラザに搬入していただけます(平日8:00~12:00、13:00~15:30 土曜日・祝日8:00~11:30)。

問合せ先 加古郡リサイクルプラザ ☎437-7671

4月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
▶担当 教育課指導主事
▶内容 いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など
▶方法 面談、電話
▶問合先 教育課教育係 ☎492-9149

青少年の教育相談

▶とき 月～金曜日 9:00～16:30
▶ところ 安全安心まちづくり室 (役場本館2階)
▶内容 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など(家庭内暴力・薬物乱用など)高校生も相談できます。
▶方法 面談、電話 ☎0120-96-9695

身体障がい者の相談

▶とき 4月15日(金)10:00～12:00
▶ところ 総合福祉会館
▶対象 障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人
▶問合先 稲美町障がい者基幹相談支援センター ☎492-5577

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
▶ところ 地域包括支援センター (いきがい創造センター1階)
▶問合先 健康福祉課地域包括係 (地域包括支援センター) ☎492-9150

令和3年度で専門員による障がい者なんでも相談(「精神障がい・こころの健康に関する相談」、「知的障がい・発達障がいに関する相談」)は終了しました。

4月から、障がいに関する相談は、障がい者基幹相談支援センターまでお気軽にお問い合わせください。
問合先 稲美町障がい者基幹相談支援センター ☎492-5577

若者の就労相談

▶対象 15歳から49歳までの就労を希望される人、その保護者
▶とき 月～土曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
▶ところ あかし若者サポートステーション ☎078-915-0677
 サテライト播磨(加古川) ☎079-423-2355

母子家庭等相談

▶とき 4月15日(金)10:00～15:00
▶ところ こども課児童福祉係
▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
▶内容 母子家庭等の人を抱える悩みや離婚に関する相談に応じます(前日までに要予約)。
▶問合先 こども課児童福祉係 ☎492-9155

法律相談

▶とき 4月28日(木)13:30～
▶ところ コミュニティセンター
▶内容 弁護士による法律全般
▶申込み 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません(相談時間は1人20分)。
▶問合先 企画課 ☎492-9130
 ※受付開始後すぐは、電話が繋がりにくい場合があります。

行政相談

▶とき 4月28日(木)13:30～15:00
▶ところ コミュニティセンター
▶内容 国・県・町などへの苦情や意見・要望など
▶方法 面談 直接会場へ
▶問合先 企画課 ☎492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)
▶内容 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談
▶方法 面談、電話
▶問合先 稲美町消費生活センター ☎492-9151



人権相談

▶とき 4月19日(火) 13:30～15:30
▶ところ 総合福祉会館
▶内容 人権擁護委員による相談
▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方裁判所加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)
▶ところ 神戸地方裁判所加古川支局人権相談室 ☎0570-003-110

暮らしの法律相談

▶とき・ところ
司法書士相談
 原則第1木曜日 総合福祉会館
 原則第3木曜日 母里福祉会館
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、最終受付時間は14:30です)
弁護士相談
 4月14日(木)
 障害者ふれあいセンター
 13:00～15:00(要予約、先着4人)
 予約は相談日の前日12:00までです。
▶問合先 稲美町社会福祉協議会 ☎492-8668

認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00 (要予約)
▶方法 面談、電話、訪問
▶問合先 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし ☎492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 4月5日、12日、19日、26日
 いずれも火曜日 13:30～16:30
 ※予約が必要です
▶ところ 加古川税理士会館
▶問合先 近畿税理士会加古川支部 ☎421-1144

高齢者・障がい者のための

弁護士電話法律相談
▶とき 毎週火・木曜日 13:00～16:00
▶内容 弁護士・社会福祉士などによる無料相談
▶方法 電話、FAX ☎078-362-0074 FAX 078-362-0084

今月の納税など

今月の納税はありません。

振り込みます

今月の振り込みはありません。

4月の粗大ごみ・長尺可燃ごみ収集

4月7日(木)	五軒屋・池の内・北新田・上新田・千和池・上新田高層住宅
4月14日(木)	中新田・三四軒屋・六軒屋・大沢・見谷・七軒屋・八軒屋・見谷団地・大沢東
4月21日(木)	蛸草全域・学校前・上野谷・下野谷・上場東
4月28日(木)	草谷全域・下草谷全域・野寺・野谷団地
5月5日(木・祝)	岡西・岡東

※大型連休も通常どおり、ごみの収集を実施します。

生活環境課からのお願い

- ◎ごみを出すのは8時までに
 ※可燃ごみは、ごみ袋に入れて出してください。ダンボール箱では出せません。
- ◎生ごみは十分に水切りをしてください。

犬・猫の死体を引き取ります

4月1日(金)から犬・猫の死体の引き取りを次のとおり実施します。

▶受付時間 平日8:30～17:15
▶受付場所 生活環境課
▶受付方法

- ①次のものをお持ちになって生活環境課窓口で受付手続きをしてください。
 - ・身分証明書(運転免許証など)
 - ・処理手数料(1体5,000円)
 - ・鑑札、注射済票(登録された犬のみ)
- ②手続き終了後、死体の引き取りを役場南側玄関で実施しますので、死体は中が見えないビニール袋に入れてお持ちください。

▶注意点 大型犬(10kg以上)は引き取りできません。

問合先 生活環境課 環境係 ☎492-9140

犬の散歩のマナーを守りましょう

愛犬は必ず飼い主がリードにつながり、散歩をしましょう。また、他人の土地や公共の場所に犬のフンを放置することは不法投棄となり、犯罪になりますので、飼い主が責任をもって愛犬のフンを処理しましょう。
問合先 生活環境課 環境係 ☎492-9140



4月の日曜窓口サービス

開設日時 毎週日曜日 9:00～12:00

開設場所 役場新館1階 住民課窓口

取扱業務

住民課業務
 ・住民票・戸籍・附票謄抄本(現在戸籍のみ)等の発行
 ・印鑑登録申請・証明書発行

税務課業務

・所得課税・納税等証明書の発行
 ・各種町税の納付・納税相談

※日曜窓口では上記の業務以外は対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。
 ※本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。

【日曜窓口に関する問合先(平日)】

住民課 ☎492-9134 税務課 ☎492-9132

役場新館のトイレは工事のため使用できません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

BAN-BAN テレビ11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。



4月の「東播フォーカス」

●4月1日～4月15日
 複合施設「かこてらす」がオープン!(加古川市)

●4月16日～4月31日
 野添北公園・蓬生庵のご紹介(播磨町)

※タイトルは変更になる場合があります。

放送時間 月～金 10:25/18:25/22:25
 土・日 6:25/22:25

交通事故の状況(1月末日現在)

人身事故	傷者	死者	物損事故
87件	97人	2人	602件
+11件	+12人	±0人	-1件

区分	人身事故(件)	傷者(人)	死者(人)
稲美町	7	-4	9
播磨町	10	+5	10
加古川市	70	+10	78

1月の町内犯罪発生件数 11件(前月比-2)

空き巣	車上ねらい
1	1
オートバイ盗	自動販売機ねらい
1	3
自転車盗	その他
1	4

令和4年 犯罪累計 11件

稲美中央公園こどもの国リニューアルオープン！

稲美中央公園こどもの国が4月1日(金)にリニューアルオープンします。

車でお越しの際は、既存の北側駐車場・南側駐車場に加えて、新たに野外活動センター南側にこどもの国駐車場(34台分)を整備しましたので、そちらをご利用ください。

こどもの国駐車場への道順は、いなみ野体育センターを東側へ入っていただき、いなみアクアプラザの横を通って奥へ進んでください。

問合せ 都市計画課 区画・公園係 ☎492-7900



文化の森



- 文化会館(コスモホール)
- ▲ふれあい交流館
 - ☎ 492-7700 FAX 492-7878
 - 休館日：4月4日(月)・18日(月)
- 図書館
 - ☎ 492-7800 FAX 496-5074
 - 休館日：4月4日(月)・18日(月)
 - 4月5日(火)は資料整理日です

コスモホール情報

劇団銀河鉄道 めいぐるみミュージカル あかずきん/みにくいあひるのこ

と き 7月2日(土)
開 演 午前の部(町立幼稚園5園のみ)
10:30(開場10:00)
午後の部(一般の人のみ)
14:00(開場13:30)

入 場 料 1階席：大人1,500円 小学生以下1,000円
2階席：大人1,000円 小学生以下 700円

※3歳以上有料です。チケットのない3歳未満のお子さんは、保護者のひざの上での鑑賞となります。
※チケットの販売は、コスモホール窓口のみです。

チケット発売日
コスモホール窓口
5月7日(土)
10:00~

全席指定

COSMO 夢コン afternoon コンサート

今回は5月7日(土)に開催予定ですので、お楽しみにお待ちください。

- 1部 ホルンの輪
- 2部 兵庫大学吹奏楽部

ふれあい交流館情報

いなみ野山野草展~春~

春を飾る山野草が、皆さんをお待ちしています。

と き 5月4日(水・祝)~5日(木・祝) 9:00~17:00
(ただし、5日(木・祝)は16:00まで)

と ころ いなみ文化の森 ロビー・ふれあい交流館 ギャラリー

主 催 稲美町・稲美町教育委員会

主 管 ふれあい交流館サークル いなみ野山野草の会



図書館情報

※詳しくは図書館までお問い合わせください。

新しく入った本

一般書	請求記号
図説 世界の水中遺跡	202 Z
先生、どうか皆の前でほめないでください	371 カ
もっと知りたいアイヌの美術	702 ヤ
燕は戻ってこない	F キリ

児童書	請求記号
和ろうそくは、つなぐ	J 57 オ
さかさまがっこう	J 91 カン

絵本	請求記号
はっぴーなっつ	E ア
サクラ はる なつ あき ふゆ	E オ

おはなし会

としょかんえほん会

対象 幼児(3歳頃から)
とき 4月9日(土) 14:30~
今回は 6月11日(土) 14:30~

スプーンおばさん

対象 幼児(3歳頃から)
とき 4月16日(土) 14:30~
今回は 5月28日(土) 14:30~

としょかんよちよちえほん会

対象 乳幼児(0歳児から)と保護者
とき 4月19日(火) 11:00~
今回は 5月24日(火) 11:00~

JOCジュニアオリンピックカップ 第18回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会 出場選手による町長への表敬訪問

3月26日(土)から28日(月)にかけて大阪市で開催される「第18回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会」に、稲美北中学校2年長尾来瞳さんが兵庫県選抜チームの選手として出場するにあたり、古谷町長を表敬訪問されました。

古谷町長、北谷教育長からは、全国大会出場へのお祝いと「健康に気をつけて、試合では全力を尽くせるように頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。長尾さんは、「兵庫県選抜として、また稲美町の代表として、胸をはってチームを日本一に導けるように頑張りたいです」と意気込みを語ってくれました。



▲兵庫県選抜チームの選手として出場された長尾さん(中央)

稲美町少年善行賞

稲美町少年善行賞の表彰式を各学校で実施しました。

この賞は、学校・地域において他の模範となる善い行いをした児童生徒に贈られるもので、町内小中学校の児童生徒を対象としています。

受賞者(団体)	功績
天満小学校放送委員会	放送を活用し、学校行事などに貢献
天満東小学校健康委員会	給食を利用した地産地消など
稲美中学校生徒会執行部	ICT機器を利用した学校行事運営
稲美中学校3年 印藤 陽愛さん	地域と学校をつなぐ、多くのボランティアに参加
稲美中学校3年 前田 優風さん	地域との交流、地域行事への貢献
稲美北中学校生徒会執行部	地域との交流、地域行事への貢献
稲美北中学校3年 藤本 千紗都さん	環境問題に対する取り組みとして通学路のゴミ拾いなどを実施



▲受賞した稲美中学校の生徒の皆さん



▲受賞した稲美北中学校の生徒の皆さん



▲受賞した天満小学校の児童の皆さん



▲受賞した天満東小学校の児童の皆さん

高菰寺球場のグラウンド改修工事が完了しました

高菰寺球場のグラウンド改修工事が完了しました。改修工事においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を活用しました。

新しくなった高菰寺球場をぜひご利用ください。



▲スポーツ振興くじ助成金を活用して整備しました

稲美町役場 ☎492-1212(代) FAX492-5162

開庁時間 平日 8:30~17:15

企画課 ☎492-9130
kikaku@town.hyogo-inami.lg.jp
総務課 ☎492-9131
soumu@town.hyogo-inami.lg.jp
税務課 ☎492-9132
zeimu@town.hyogo-inami.lg.jp
住民税係 ☎492-9132
資産税係 ☎492-9133
収税係 ☎492-9165
住民課 ☎492-9134
zyumin@town.hyogo-inami.lg.jp
住民係 ☎492-9134
保険年金係 ☎492-9135
地域福祉課 ☎492-9136
tiiki-h@town.hyogo-inami.lg.jp
健康福祉課 ☎492-9137
kenko-h@town.hyogo-inami.lg.jp
高齢福祉係 ☎492-9137
健康推進係 ☎492-9138
介護保険係 ☎492-9139
地域包括係 ☎492-9150
(地域包括支援センター)
いきがい創造センター ☎492-9139

こども課 ☎492-9155
kodomo@town.hyogo-inami.lg.jp
すくすく子育てサポートセンター ☎492-9154
kosodate@town.hyogo-inami.lg.jp
危機管理課 ☎492-9168
kikikanri@town.hyogo-inami.lg.jp
生活環境課 ☎492-9140
seikatu@town.hyogo-inami.lg.jp
産業課 ☎492-9141
sangyo@town.hyogo-inami.lg.jp
土木課 ☎492-9142
doboku@town.hyogo-inami.lg.jp
都市計画課 ☎492-9143
tosikeikaku@town.hyogo-inami.lg.jp
都市計画係 ☎492-9143
区画・公園係 ☎492-7900
水道課 ☎492-9144
suidou@town.hyogo-inami.lg.jp
管理係 ☎492-9144
工務係 ☎492-9145
出納室 ☎492-9146
suitou@town.hyogo-inami.lg.jp
議会事務局 ☎492-9147
gikai@town.hyogo-inami.lg.jp
農業委員会 ☎492-9148
nougyo@town.hyogo-inami.lg.jp
教育課 ☎492-9149
kyouiku@town.hyogo-inami.lg.jp
人権教育課 ☎492-2550
zinken@town.hyogo-inami.lg.jp

開館日・時間は、下記までお問い合わせください。
生涯学習課 ☎492-2340
syougaiikusyu@town.hyogo-inami.lg.jp
文化の森課 ☎492-7700
bunkanomori@town.hyogo-inami.lg.jp
文化会館コスモホール ☎492-7700
ふれあい交流館 ☎492-7700
図書館 ☎492-7800
いなみ野体育センター ☎492-1479
いなみ野水辺の里公園 ☎497-9010
サン・スポーツランドいなみ ☎495-4050
郷土資料館・万葉の森 ☎492-3770
いなみアクトプラザ ☎496-5851
西部隣保館 ☎492-3119
東部隣保館 ☎495-1890
農村環境改善センター ☎492-5251
加古大池管理棟 ☎492-8885
障害者ふれあいセンター ☎492-4166
総合福祉会館 ☎492-4479
母里福祉会館 ☎495-0004
加古福祉会館 ☎492-0041
子育て交流施設いなみっこ広場 ☎497-7100
inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

ちよつとひと息

ふれあい文芸

俳句
春の朝早朝仕事出て行きぬ
ふれあい交流館サークル
「稲美俳句サークル」
丸山 玲子
花は葉に年重ねてのおしゃれかな
宮本 美智子
花いまだ渦潮の街通り過ぐ
柳田 登喜子

短歌
朋友が又ひとり逝き淋しさに気力うすらぎ密雲
ふれあい交流館サークル
「茅花短歌会」
高松 須美子
菜の花のゆるい黄色は風花に花びら閉じて凜と
中川 志恵乃
立ちおり
一夜にて散りし桜のはかなさは煌めきて過ぐ青
沼田 俊郎
春のごと

まちの人口

(3月1日現在)

総数 30,666人 世帯数 12,803世帯

2月中の動き
転入 82人 出生 13人
転出 67人 死亡 40人



Instagram

あなたの写真を
広報いなみで紹介します!

「#いなみびより」のハッシュタグをつけてInstagramで投稿しませんか?

ご投稿いただいた中から数点を選び、広報いなみで随時紹介します。過去に撮影された写真を投稿していただいても構いません。皆さんの素敵な写真をお待ちしています!



▲いなみびより
【稲美町公式】

問合先 企画課 ☎492-9130

すくすくいなみっ子大募集!

広報いなみでお子さんにメッセージを残しませんか?
写真とメッセージを添えて、ご応募ください!

対象 小学生以下のお子さん(兄弟姉妹での掲載も可)

お送りいただくもの

- ①お子さんの写っている写真
(スマートフォンなどで撮影した写真データでも可)
- ②原稿(町ホームページからダウンロードできます)
・お子さんの氏名、ふりがな ・年齢
・自治会 ・メッセージ(20文字程度)
- ③連絡先(次の内容は掲載しません)
・保護者の氏名(ふりがな)
・郵便番号、住所、電話番号

申込・問合先 企画課 情報係 ☎492-9130

メール kikaku@town.hyogo-inami.lg.jp

